

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第6回定例会)

開会 令和2年9月9日(水)

閉会 令和2年9月9日(水)

午前9時00分

午前10時16分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	坂田 和隆	読書振興課長	北 裕幸
	教育次長	佐々木 理	読書振興課担当課長	中西 しのぶ
	教育総括室長	薩美 征夫	地域学校協働課長	谷口 博章
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校保健安全課長	中前 洋一
	社会教育部長	上田 幹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育総務課係長	青木 威
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校管理課長	山下 博之		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

議案第30号	財産取得（図書館用ICタグ）に関する意見決定の件		（読書振興課）
議案第31号	教育財産用途変更の件		（学校管理課）
報告第20号	令和2年度 西宮市一般会計補正予算（第8号） （9月定例会 教育委員会所管分）に関する意見決定の件		（教育企画課）
報告第21号	人事に関する件		（教育人事課）
報告第22号	学校医の解嘱及び委嘱の件		（学校保健安全課）
議案第32号	西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件	非公開	（地域学校協働課）

<一般報告>

一般報告①	児童・生徒の状況について	非公開	[学校保健安全課]
一般報告②	教育委員会所管 令和元年度決算の概要について		[教育企画課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>それでは、時間になりましたので、令和2年度 第6回 教育委員会定例会を開催したいと思います。議事録署名委員には長岡委員を指名します。お願いします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第32号、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルスについては、若干おさまってきていますが、まだまだかなりの数ですし、これからまた第3波の可能性もあります。もう一つ気になるのは、今は熱中症との関係もありますが、その次はインフルエンザとコロナの関係が出てくるので、国の方は検査の場合も両方とも検査するということを行っています。まだまだいろんな課題があるのかなと思います。その中で、学校が再開されて、学びの基本ということについて、少し今日は考えてみたいと思っています。</p> <p>どういうことかということ、学びの基本としては、基礎基本的な知識及び技能を確実に習得させること。これを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むと共に、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実ということが、今回の新しい教育課程の目標になっています。一つは基礎基本、もう一つはそれを基にした思考力・判断力・表現力、自分自身が主体的に取り組む態度、多様な人々との協働という、そういうことが一つの主な学びになります。</p> <p>その中で、評価は横断的に見る視点ということで、三つのことが言われています。一つは、情報活用能力・情報モラルの件。二つ目は、言語能力・読解力の件。三つ目は、問題発見・解決能力。この三つの力を養っていかなければいけないということです。</p> <p>今回、こういう力を付けるためにということで、大学等との連携も必要になってくるのではないかと考えています。教職員の研修を高めるということで、兵庫教</p>

育大と提携をして、これから教員の研修に協力していただくという形でスタートしています。その中で、最初に言った情報活用能力・情報モラルについては、この前、西宮浜義務教育学校で研修を行っていただきました。

今日は、私は言語能力について少し話をしたいと思います。

言語能力と言いますが、読解力です。これの何が大切かという、単に情報を得るだけではなくて、多様な情報を得て、その中からどれが正しいのか正しくないのかということ判断することが必要になってきます。そのためには、読む・書く・話す・聞くという国語能力の4能力のうちの、読む、資料を読む力。書くは、自分の考えをまとめて書く力。話すは、他人に自分の考えを伝えるという力。聞くは、他人の意見を聞いてどう考えるかという力。その四つを関連付けて活用することが非常に大切だと言われています。

このことを受けて、総合的に物事を考えて、自分としての考え方を持つ、社会に出て行ったときにそれが働く力になるため、言語能力を育成する力を育てることが非常に大事だと言われています。

では、その言語能力のうちの読解力の課題はどんなことがあるのかということ、多くの方が正しく文章が読めていない実態があるのではないかとされています。これは新井紀子さんがよく言っている、今、読む力が非常に弱くなっているという話で、このことについては前も少し話をしたと思いますが、子供も、大人も、なかなか文章の意味がきちんと取れていない。そういう現状があります。

それからもう一つは、SNSが広がったことによって、読解力というか、相手の真意を理解せず、人との気持ちのよいコミュニケーションをとることがなかなか難しくなっているという状況があります。例えば、何か目立つ出来事があったらSNSですぐに誹謗中傷されるということが今問題になっています。例えば、ある人が柴犬はかわいいよね、と投稿した。それを読んだ人が、何で柴犬だけなのだ、猫もかわいいではないか、など言って、すぐ反論をする。柴犬だけではないが、秋田犬を飼っている人はどう思うのだ、など言って、反論がある。本人は柴犬がかわいいと言っているだけで、ほかの動物がかわいくないなど言っているわけではないのですが、ただそう投稿するだけで誹謗中傷がやってくる。ですから、自分の考え以外は全然受け付けられないような状況になってしまっています。SNSの広がりによって、きちんとものごとの主旨が理解できていないということが非常に問題だということが言われています。読解力ということが人間としての能力を大きく分ける、AIと違うのは、そこの部分だと言われています。AIはいろんなことができますが、まだまだ読解力、自分で判断するというか、新しいもの

を生み出すということにはできない。AIで絵が描けるのではないかといっても、それは今まであるデータをもとにして、似せたものは作れますが、では、全く新しい分野が作れるのかといったら、まだできないわけです。それができるようになったら、完全に人間を越えているわけですが、まだそんな段階ではないし、果たしてそこまでできるのかなということがあるので、読解力が非常に大切だと言われています。

では、その読解力を育てるにはどうすればいいのかということですが、学習においてどういうことが大切かというと、意識して語彙を増やす必要があります。最近よくあるのは、コンピュータの文字入力ソフトを使うと、漢字の変換ができます。そうすると今までのように手で書いていけば難しい漢字を使わないのに、変換していたらすごく難しい漢字を使ってしまい、書いた本人も後から読み返してみたら、「ええ、これ何て読むのだったかな」ということがあります。入力する時はソフトの機能でどんどん変換できますが、読む時にどう読むのかなとなってしまふ。変な話ですが私たちも答弁書などの中で文書を読むときに、一回読んでおかないと漢字変換されて読めないなということがありますので、そういう意味では語彙を増やしておく必要があるのではないのでしょうか。

それからもう一つは、いろんな文章を要約するという訓練をしておく必要がある。長い文章でこれは何が言いたいのか、きちんとその文が取れているのかという、そういう練習をしておく必要があるということが言われています。

それから、音読や線引きで飛ばし読みを直す必要がある。どうしても速読しなければいけないので、飛ばしながら読んでしまって、キーワードばかりを求めていくと、本当はそういうことを言っているのではなくて、逆の意味をとってしまっていることもあります。変な話ですが、最近テレビなどのニュースでも修正がよく入ると感じませんか。昔も読み間違いや訂正などはありましたが、今まではそんなのたくさんなかったはずなのに、最近ニュースを見てよく思うので、やはりそういう意味でも語彙力が落ちてきているのかなと。特に地域や、地名などはなかなか読みにくいので、そのままいけるかなと思ったら、いざニュースで読むときになって、読み間違えて困ることにつながります。やはりきちんと文章を読んで、きちんと理解をして要約すると同時に、飛ばし読みをしないようにしないといけないのかなと思います。

それからもう一つ学習で言えるのは、あえて自分の意見と違う角度から考えて見る必要がある。なぜかと言うと、どうしても情報をとるときに自分の都合のいい情報ばかり集めてきますので、情報はいろんな角度から集めてきたものを、自分

でもう一回判断し直して扱うということが非常に大事です。そのことを特に学生
の間に慣れておかないと、本当に自分の思想、考え方が固まってしまう。そうな
ると、それ一辺倒に走ってしまう可能性があるのですが、やはり柔軟な考え方や創造
的な考え方ができるようになるためには、そういうことをやっておく必要がある
のではないかなと思います。

それ以外に、特に大切なのは、読書です。ただ本を読むのではなくて、やはり名
作や、いろんな種類の本を読む必要がある。最近の傾向として、科学本を読むこ
とが減っているのだそうです。科学本などは面白いので子供たちが興味を持って
読むかなと思ったら、そうではなくて、動物物など、読む種類が変わってきてい
るということが言われています。

それともう一つ大事なものは、新聞のニュースのうちの特に社説を読んでほしい。
あるニュースがあつて、なぜこんなことが起こったのだろうと、政治もなぜこん
なことになっているのだということを、必ず社説は書いていますので、それを読
む必要があるということを言われています。

ただ、日本の場合、社説の部分がその新聞によって非常に考え方が違うので、や
はり読むのであれば何社かの新聞を読む必要があります。よく言われるのは、外
国の場合、特にアメリカなどの場合は、割と中立的に書いてあるが、日本の場合
は新聞社によって考え方がかなり違うみたいなので、そのあたりのところはバラ
ンスよく読んでおく必要があるのではないかということです。その読書にかかわ
ってですが、小学生はよく本を読んでいます、中高生になると本を読まなくな
るということを言われています。では、なぜ読まなくなるのかということ、国
立青少年教育振興機構の子供の生活に関する実態調査や、民間の研究機関が、読
書についていろいろ調べました。ただ調べるのではなくて、どうしてそうなるの
かということですが、特に一番問題なのは、高校生が本を読まないというのがあ
ります。なぜ読まないのかという理由について、他の活動で時間がかかるから、
ほかにしたいことがあるから、ふだんから本を読まない、読む習慣がないから読
まないというのが理由だそうです。ただ、時間がなかったから読まないというの
と、ふだんから本を読まないというのは、全然違います。なぜかというと、他の
活動で時間がなかったからというのを挙げているひとでも、中学生のときはかな
り本を読んでいるからです。だから本当に忙しいから本を読めないのだという状
態になっているのです。高校になると大学の受験や部活などいろんなことがあつ
て、なかなか時間が十分に使えないという。勉強の量も増えていくので、そうい
うことになるのかなということがあります。

もう一つ、ふだんから本を読まないのは、中学校のときから読んでいないのだそうです。ですからこれは、中学生のときに本を読ませ、読む習慣を付けるということが非常に大切だということが言われています。

それともう一つは、とある調査によると、小学校から中学校、中学校から高校と移るとき、接続のときに本を読まなくなる傾向があるのだそうです。中1ギャップや、小1プロブレムなどいろいろ言われますが、不登校が増えるのと同じように、小学校から中学校に上がるときに本を読む習慣がなくなってしまうということがあるみたいです。ですからそのときに、どうするかということが問題になっています。中学校のときに特に本を読んだ人の多くは、限られた時間の中で時間をうまく使って、本を読んでいるみたいです。そういう本を読むためのきっかけづくりみたいなものをしてやらないといけないみたいです。

ですから学校の中でこんなのを読むと楽しいよ、など、こんな本が面白いのではということを紹介しないと、なかなかこっちが読んでほしい本は読んでもらえない。そういうきっかけづくりをする必要があるということが非常に大事だということ言われています。

本を読む前に、そういう状況があるので、きちんと分析して、それに合わせてやっていく必要があるのかなと思っています。

それと前も言いましたが、小学校のとき、中学校のときに、朝の読書会や5分間読書などやっていますが、それもただ本を読めばいいというのではなくて、ある程度、興味や関心があるような本を紹介してやって、その中から選んで本を読ませるといことも必要になってくるのではないのでしょうか。そうなると、学校にその本があるよう、用意しておく必要があるので、なかなか難しいこともあると思いますが、そういう工夫が大事だと思います。

それともう一つは、先ほど言った新聞の問題ですが、やはり新聞を全然取っていない状況になっています。新聞についていろいろ調べてみると、朝刊や夕刊などいろいろ合わせて、2000年頃で5,371万部出ていたみたいです。それが2019年には3,781万部と、6割ぐらいまで減っています。2010年を境にして急激に減っています。そこまでは大体5,000万台前ですが、そこから急に、5年ごとに4,000万台、3,000万台、2,000万台となっていますので、このまま行くと多分あと5年経つと1,000万台ぐらいになるのかなという感じがあります。それともう一つの特徴は、1世帯当たり新聞をとっている割合が、2000年は1.13でした。大体一家庭一紙はとっていました。誰が読むかは別にしても。ところが2019年には0.66と、半分しかとって

いないという状況になっています。ということは、朝刊や夕刊などいろいろ合わせて。お父さんなど、誰かが読めば、子供は必ずチラッとでも何か読みますので、そういう意味では、家で新聞を購読することも大事なのだと思います。それをもう取らないということになってしまうと、スマホなどでニュースを見てしまいます。そうすると単なるニュースしか見ません。さっき言った社説の部分やなぜ、こんなことが起こっているのということが分からなくなる。しかもスマホですとタイトルだけ読んで誰々捕まるなど、何が起こったかということしか出てきませんので、それでは事件のことだけがわかるだけで、詳細が、なぜこんなことになったのかというのがわからないし、分析もできません。そういう意味ではどこかで新聞を読んでおくという必要があるのかなということを思っています。

そういうことで、子供たちに読解力を付けるということについて、いろんな手だてをとっていかなければいけないような状況になってきています。でないと、最初の情報教育との関連でも、ただ単にコンピュータでいろんなデータが取れたらいいという問題ではなくなってしまうので、今後この読解力というか、語彙をどうつけるかという問題と、情報と、その思考力の三つのうちの読解力について今後どうしていくかということを、教育委員会としても考えていかなければいけないのではないかなということを思っています。

私からは、提案という形でこういう話をさせていただきました。

では、今のことについて何かありましたら。

よろしいですか。

藤原教育委員

ありがとうございます。

教育長が冒頭におっしゃったその基礎、基本的な知識を活用して判断力・思考力・表現力を高めるということが、今後の教育の課題だという点は、私も非常に賛成、賛同するところであります。

といいますのは、この一連のコロナ騒ぎの中で、やはり一番その私たち大人に欠けていたことというのは、基礎基本的な知識をもとに判断する、思考することだったのかなと考えます。

例えば、ここで話題になりました、学校を再開した上でその学校行事をどうするのかということ、やはり近隣市においては、修学旅行の一律禁止をしたというところもあるように聞いております。

本市では、修学旅行は基本的にどんどん実施されていくと聞いていますし、一部中止を決めたところも、再開、検討をされていると聞いています。そのときに、

<p>重松教育長</p>	<p>先日うちの小学校6年生の娘に今のコロナの感染者数と死亡者数の記事の数字を見せて、一方で交通事故の年間の負傷者数と死亡者数の数字を見せて、これを見て修学旅行をやめるべきかどうか、どう思うって聞いたら、うちの娘はですね、交通事故で死ぬ確率の方が高いから、それなら今まで修学旅行をすべきではなかったことになる、と答えたのです。つまり小学校6年生レベルの確率論の理解があれば、修学旅行を中止するという判断が不合理であるということは理解できるわけなのです。日本人の多くにサイコロを振って1が出る確率は、と聞いたら、ほぼ99%、6分の1と答えると思うのです。ところがそういう不合理な判断に至ってしまうというのは、やはり基礎基本的な知識をもとに、活用して判断する力というのが、やはりこれまで欠けてきたのだろうと考える次第です。</p> <p>なので、そのためにはやはり我々教育委員会から、教育の現場から変えていきたいなど大いに賛同するところであります。現場のご苦労というのは非常によくわかるのですが、不合理な判断をそのまま放置しないで、というところを大きく感じた次第であります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>山本教育委員</p>	<p>読解力の話がされていたので、少しそれで思ったことを話させてもらいます。読解力は、やはり下がってきているということをお新井紀子さんなどが言われています。そのとおりでらうと思うのですが、実は今回の新学習指導要領は読むことにあまり力を入れていないのです。そのかわり、話すということ、それから書くことに力を入れています。特に話すことはかなり比重が大きくなっています。読むということが少し軽くなっているところがあって、そのあたりをどうするかということは、すごく大切なことだと思います。新井紀子さんは読解力を付けるには、即効薬はないということをはっきりとされています。意識して、丁寧に読むということを積み重ねるしかないのだと。そうすると授業でそのことを配慮するということが必要になってきます。それから新学習指導要領の絡みであと一つ言うと、先ほど教育長から思考・判断力という話がありましたが、新学習指導要領には多面的、多角的という言葉がたくさん登場してきます。これは非常に生かされてしかるべきだと思います。情報の読み方というのを、多面的・多角的にすることが、思考力、判断力、それから読解力の育成ということにつながるのだと、改めて感じました。</p> <p>最後ですが、情報と知識の違いというのは、意識する必要があると思います。知</p>

重松教育長	<p>識というのは自分の身体に納得して入ってきたときに知識になる。情報というのは、まだ入るより先に外部をくるくると回っているものです。ですから、外部を回っている情報を自らの手でつないでいって、自分の身体に入れていって、知識にする。この情報と知識の違いを、教える側は、意識する必要があると思います。以上です。</p>
側垣教育委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>自分の経験も含めて、本を読む、読書をするということについて、一番の基本は、新しいことを知る喜び。あるいは自分が経験したことのない感情やそういうのをその本の中の主人公にうつして、託して、経験するなど、そういう喜びが読書の動機になっていた。自分自身も本を読むのは好きだったので、授業が早く終わらないかなと、休み時間に本の続きを読みたいなど、よく思っていました。また、例えば冒険小説、中学時代だったら例えばスパイ小説のシリーズをずっと読み進めるなど、いろいろなものを乱読していたのですが、やはりその中には本当に知る喜びというのが一つ大きな動機になっていたなと思います。今の子供たちにそういうものを、文章を読んで知るという、時間はかかりますけれども、今はインターネットを見ればすぐにわかるけれども、その時間がかかる知る喜びをどう自分の体の中に染み付けていくのかということが、すごく大切だなと。</p> <p>うちの保育園で幼児の子供たちがやはり一番好きなのは図鑑なのですね。いろいろなものを見つけて、虫を見たらこれ何、みたいな自分で調べて、そして、ああ、わかったって、これだっていう、何かそういう喜び、そういうものをやはり小さいときから経験を増やしていかないと。小学校、中学校、今、教育長の説明のときに読まなくなるとおっしゃいましたが、やはり乳幼児期からそういう経験を増やしていかないといけないというのは、改めて私たち乳幼児にかかわる人間にとっては、そういうものの必要性を感じました。</p>
長岡教育委員	<p>教育長がおっしゃった正しく文章を読む力が、読解力が低下している。それからコミュニケーションなど真意をはかるSNSの広がりから、その真意をはかることも困難になってきているということなのですが、これ、全てが何かつながっていて、それ一つが欠けてもだめだという気がします。</p> <p>正しく文章を読む力があれば、この文章に一体どういう思いが込められているのかというようなこともきっとわかってくるでしょうし、それから本当にこの情報</p>

	<p>は確かなのかということが、その文章から感じられれば多角的に情報を集めようとするでしょう。恐らく教育長がおっしゃった、一つ一つが独立しているのではなくて、全部がつながっているのだらうと思います。</p> <p>今は本当に簡単に情報が収集できるので、何かキーワードを入れて、パソコンで当たればすぐにヒットする。そしてその最初に出たものだけを子供たちは、それが正しいものだと思うのですけれども、それが明日になったら、ひょっとしたらもうこのホームページは消されているかもしれないというところまで、なかなか思いが広がらないのです。そういうところもあって、一步踏み込んで、教育していかないといけないのだなと思います。</p> <p>以上です</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほかにはよろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第30号「財産取得（図書館用 IC タグ）に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>読書振興課長、お願いします。</p>
読書振興課長	<p>議案第30号につきましてご説明いたします。</p> <p>最初にこのたびの購入物品、図書館用 IC タグの概要につきましてご説明いたします。資料の最後のページ、資料2をご覧ください。</p> <p>項番1にございます写真の IC タグ1枚を図書のページの間に貼付し、現在、バーコードにより管理している図書館資料を IC タグにより管理しようとするものでございます。</p> <p>次に、IC タグの特徴でございますが、項番2にありますようにバーコードとは違い、一般的に多くの情報を記録でき、また、一度に複数の IC タグの情報を読み取ることができるという特徴がございます。</p> <p>次に項番3の導入のメリットでございますが、IC タグの特徴を生かすことによって、貸出処理の短縮化や行列解消につながり、また、別途購入予定の図書自動貸出機により非対面サービスを促進できると考えております。</p> <p>また、本格稼働後には、毎年1回行っております蔵書点検の休館日数の短縮や、さらなるセルフサービスの促進など、利便性の向上につなげていきたいと考えております。</p>

	<p>購入物品の概要説明につきましては以上でございます。</p> <p>次に議案の説明に移らせていただきます。はじめのページにお戻りください。</p> <p>議案第30号「財産取得（図書館用ICタグ）に関する意見決定の件」でございますが、このたびのICタグの購入につきましては、『議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例』第3条の規定にあります予定価格が2,000万円以上の動産の買入れに当たるため、9月市議会に議案として提出するに当たり、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第29条に基づく意見を決定するものでございます。</p> <p>意見につきましては、次のページの別紙に記載をさせていただいております。財産取得について、異議はありませんという内容でございます。</p> <p>また、次のページからが、9月市議会に提出いたします議案書でございます。</p> <p>本件は指名競争入札で実施し、裏面の入札結果表にありますとおり、13者を指名し、8月25日に開札を行い、丸善雄松堂株式会社が落札し、契約金額29,287,500円で仮契約を締結しているものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>1点イメージの確認なのですが、私もよく図書館を利用させてもらっているのですけれども、今であれば司書さんが1点、1点バーコードでピッピ、ピッピとやっているのを、まとめてドンとどこかに置けば、それで貸し出し手続きができるというものであるのかということ。後、貸し出し手続きせずに、館内から持ち出そうとしたら出入り口でピッピピッピと鳴るような仕組みになっているのか、そのところを確認させてください。</p>
読書振興課長	<p>おっしゃるとおりです、貸し出しカウンターに本を持ってきていただきまして、図書館の職員がバーコードを走査して貸し出しさせていただいているのですが、今後は、自動貸出機を導入する予定でございまして、そこに利用券をかざしていただき、認証されますと本を15冊まとめて置いていただければ、一瞬にして読み取るというものでございまして、そのまま借出ししていただけるというシステムに変更しようというものでございます。</p>

	<p>それで、盗難防止につきましては、入り口付近にゲートを設置いたしまして、処理されていない本を持ち出すと、音や光でチェックしてもらえるような機械を設置する予定でございます。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
山本教育委員	<p>2点あります。一つはこれ8月25日の執行ですが、これは装着し直すというか、新しくまた付けるわけですね。それは、新年度からなのか、もっと早くできるものなのか、ということです。あと一つは、お話を聞いているといいことばかりみたいなのですが、このことの危うさみたいなことは何かあるのですか、ということです。</p>
読書振興課長	<p>これは、この8月補正に計上いたしまして、議会の承認を得た件でございまして、国の新型コロナウイルスの感染症対策対応の地方創生臨時交付金を活用して、今回、導入するものでございます。それで今回は、ICタグのみを議案として挙げてございますが、一連の予算につきましては、図書館に緊急雇用対策ということで、会計年度任用職員をこの10月から任用させていただきまして、その方々に貼付していただく予定でございます。</p> <p>それで稼働時期につきましては、今年度3月、来年の3月に稼働させていただきたいと予定しております。</p> <p>それから、デメリットでございますが、かなり図書が多くございますので、高額なお金がかかるというのもございますが、後2点ほどございまして、まずICタグなのですが、やはり個人情報や書誌情報を書き込むと、そのリーダーというのを持っておられる第三者にICタグの中身を読み取られる可能性はございます。そのために、図書館のICタグに関しましては、書誌管理ナンバーの書き込みに限るなど、プライバシーに配慮していきたいと考えているところでございます。</p> <p>それから、もう1点デメリットは、心臓ペースメーカーなど埋め込み型医療機器がICタグ等の機器が発する電波の影響によって誤作動を起こす可能性がございます。それに対しては、総務省が平成30年（2018年）に発表しております各種電波利用機器の電波が埋め込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針というガイドラインがございまして、それに基づいて機器等へのステッカーの</p>

	<p>貼付による防止を図っていきたいと考えているところでございます。 以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。 先ほど、タグを付けたら本の貸し出しをしていない段階では勝手に持ち出すことができなくなると説明がありましたが、今まではどうしていたのですか。</p>
読書振興課長	<p>現在は別の方式で、マグネットの棒状のものを図書に埋め込んで、それがゲートに設置した防止機器に反応すると音が鳴る仕組みで、持ち出し防止を図っております。</p>
重松教育長	<p>ということは、貸し出しのときにその棒を抜くのですか。</p>
読書振興課長	<p>いえ、磁気を発生させないような状態にして貸し出します。</p>
重松教育長	<p>貸し出しの際に操作して機械の反応を止めてしまうということですね。</p>
読書振興課長	<p>貸し出しの際に、機械に通すことによって、磁気を発生させない状態にしております。返却があった際にまた磁気を発生させるような状態にするということは今現在は行っております。</p>
重松教育長	<p>では、タグを付けたら、それは取り外すということになるのですね。</p>
読書振興課長	<p>はい。</p>
重松教育長	<p>ということは、その取り外しとタグを付けることと、二つ仕事をしないといけないということですか。</p>
読書振興課長	<p>そうですね。そのままで行く場合も考えておきまして、そのあたりは今後また検討をさせていただいているところでございます。</p>
重松教育長	<p>二つ付いていたら誤作動が起こることはないのですか。</p>

読書振興課長	ゲートを通る際に誤作動を起こす可能性がございますので、そのあたりの運用を今検討しているところでございます。
重松教育長	わかりました。 ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第30号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、議案第31号「教育財産用途変更の件」を議題とします。 学校管理課長、お願いします。
学校管理課長	議案第31号「教育財産用途変更の件」について説明いたします。 高須西小学校区の育成センターの利用児童数増加のため、こども支援局において、休園となりました高須西幼稚園の園舎を改修し、育成センターを整備する事業に取り組んでおります。 そのため、教育委員会が所管する高須西幼稚園の土地及び建物について、教育財産としての用途変更を行い、令和2年9月11日付で、こども支援局に所管替えを行う予定としております。 お手元の資料「別紙1」をご覧ください。 こちらは土地及び建物の所管替えの一覧となります。 配置図の太線で囲んでいる土地2,485.51平米、園舎及び付属建築物の2棟769.86平米をこども支援局に所管替えを行います。 今後の事業スケジュールにつきましては、令和2年9月より既存建物の改修工事を行い、令和3年4月から育成センターとして開所する予定となっております。 以上、ご審議よろしく申し上げます。
重松教育長	説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。

<p>重松教育長</p>	<p>よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第31号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、報告第20号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第8号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>報告第20号「令和2年度西宮市一般会計補正予算(第8号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。 議会への予算案の提出に当たりましては、議案として教育委員会会議に付議し、教育委員会としての意見を決定する必要があります。 本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、8月17日付で決定いたしましたので、本日、同条第3項の規定により、これを報告させていただきます。 資料の3ページ目、第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。 上の表は歳入予算で今回、補正はございません。 下の表は歳出予算で、2,498万7,000円を増額し、補正後の額を259億3,709万2,000円とするものでございます。 次に、4ページをご覧ください。歳出補正予算の明細でございます。 今回の補正は、いずれも、「新型コロナ対策みやっこ元気寄附金」を活用し、就学奨励金又は生活保護費の支給対象となっている、市立小・中学校等の児童・生徒を対象に、家庭学習における教材費やマスク等感染予防対策に係る経費を支援する、家庭学習等支援給付金の支給に伴い増額するものです。 「学籍等事務経費」で、郵便料10万2,000円の増額、次の「小学校就学奨励助成事業経費」で、給付金1,561万円の増額、次の「中学校就学奨励助成事業経費」で、給付金907万5,000円の増額、次の「特別支援学校就学奨励助成事業経費」で、給付金20万円の増額となっております。 なお、財源は全額、「新型コロナ対策みやっこ元気寄附金」等を積み立てた、新型</p>

重松教育長	<p>コロナウィルス感染症対策基金から充当いたします。 説明は以上です。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 報告第20号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。 次に、報告第21号「人事に関する件」を議題とします。 教育人事課参与、お願いします。</p>
参与（人事担当）	<p>報告第21号「人事に関する件」につきまして、ご報告申し上げます。 報告第21号は、令和2年8月16日付及び同17日付で行いました人事異動につきまして、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定による、教育長の臨時代理により、令和2年8月13日付で決定したことを報告するものでございます。 今回の人事異動の内容につきましては、先月の8月5日の教育委員会会議におきまして、報告第19号として、ご説明させていただきました内容につきまして、正式に人事異動をいたしましたので、改めてご報告するものでございます。 次ページにその表が付けてございますので、ご覧ください。 8月16日付で清水参与が学校現場に戻られる。その次のページ、8月17日付で濱路校長が教育委員会の参事として、こちらの方の指導主事という形で異動するというところでございます。 ご確認いただきまして、ご承認賜われますようよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p>

	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第21号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、報告第22号「学校医の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保家安全課長	<p>「学校医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、報告第22号をご覧ください。</p> <p>鳴尾東小学校、及び鳴尾北小学校の学校歯科医の解嘱及び委嘱に当たり、令和2年8月24日に教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定による、教育長の臨時代理により決定しましたので、第3条第3項の規定により、教育委員会に報告いたします。</p> <p>どちらの学校についても、前任の学校歯科医から、体調不良により辞退の申し出があり、学校医交代となりました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第22号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、一般報告②「教育委員会所管 令和元年度決算の概要について」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>

教育企画課長	<p>令和元年度決算の概要につきまして、お手元の資料でご説明いたします。</p> <p>まず、資料の1ページ「教育委員会所管 歳出決算総括表」をご覧ください。</p> <p>上から2行目、太字で記載している教育費（教育委員会所管分）の欄をご覧ください。</p> <p>令和元年度の予算現額は、256億6,562万7,000円、支出済額216億4,991万9,131円、翌年度繰越額27億6,446万2,000円となっており、不用額は12億5,124万5,869円、執行率は翌年度繰越額を除き、94.5%となっております。</p> <p>また、カッコ書きで記載しておりますが、一般会計の支出額に占める教員委員会所管分の教育費の割合は、12.4%となっております。</p> <p>前年度と比較しますと、支出済額については、20億8,736万7,275円、率にして10.7%の増となっており、一般会計に占める教員委員会所管分の教育費の割合も、1.1ポイントの増となっております。</p> <p>以下、内訳を性質別に記載しております。支出済額の欄をご覧ください。</p> <p>人件費や物件費などの「消費的経費」は、156億532万9,356円。校舎の増改築など、「投資的経費」が59億4,285万6,205円。積立金や貸付金など「その他の経費」が1億173万3,570円でございます。</p> <p>まず、「消費的経費」についてですが、これは前年度に比べ、5,261万7,471円の増額となっております。この主な理由は、内訳の「人件費」で、定年退職者の増や教育長の退職手当支給などによる、2億1,271万4,941円の増額と、「その他」で、高濃度PCB廃棄物処分等の完了による委託料など、1億6,009万7,470円の減額との差引によるものでございます。</p> <p>次に「投資的経費」では、前年度に比べ、19億9,776万7,890円の増額となりました。この主な理由は、香櫨園小学校の校舎増改築工事や西宮養護学校の校舎改築工事などの実施によるものです。</p> <p>また、「その他の経費」につきましては、前年度に比べ3,698万1,914円の増となっております。これは主に、学校給食に係る前年度の収支差額を学校給食費基金へ積立したことや、奨学基金に対し高額のご寄附があったことなどによるものです。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>次のページ2ページから7ページの表につきましては、一般会計歳出決算額の教育委員会所管分につきまして、予算事業ごとに、対前年度比較の主な増減理由、</p>
--------	---

不用額の内容、翌年度繰越額の内容を掲載し、執行状況をまとめたものでございます。

令和元年度決算における特徴的な増減理由につきまして、ご説明をさせていただきます。

2ページの上、目 事務局費の学校改革事務経費では、西宮浜小中一貫校の開校に向けた各種システム等改修作業や、教室改修工事などの実施により、増額となっております。

同ページの下、目 教育指導費の特別支援教育事業経費では、介助支援員や保育支援員の配置など支援体制の強化などにより、次の、生徒指導事業経費では、スクール・ソーシャルワーカーの配置人員の拡充などにより、増額となっております。

次の、不登校児童生徒支援事業経費及び適応指導教室整備事業費では、旧・鳴尾北幼稚園での「あすなろ学級」の開設により、皆増となっております。

5ページをお開きください。

目 社会教育総務費の人権教育推進事業経費及び社会教育委員関係事務経費は、令和2年度より市長事務部局へ事務移管したため、皆減となっております。

同ページ下から6番目の、子供の居場所づくり事業経費では、「放課後キッズルーム事業」の試行実施などにより、増額となっております。

次に、8ページ・9ページの表につきましては、投資的事業について、主な事業内容などをまとめたものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

10ページ「4 一般会計歳入決算状況」をご覧ください。

一番上の行、教育委員会所管分の歳入の合計は、予算現額が38億6,704万6,000円、その隣、決算額は30億345万5,140円でございます。

増額の主なものとしましては、10ページ下から11ページにかけまして、項10国庫補助金、目50教育費国庫補助金で、外壁・サッシ改修工事などの防災機能強化事業や香櫨園小学校の校舎増改築工事などの実施などにより、小学校費補助金で、1億4,404万9,060円の増でございます。

減額の主なものとしましては、10ページの項05使用料、目50教育使用料のうち、幼稚園保育料で園児数の減少や幼児教育無償化などにより、6,556万4,300円の減、少しページを飛ばし13ページ、項90雑入、目90雑入のうち、学校給食費負担金収入で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時休業や、児童生徒数が減少したことなどにより

重松教育長	<p>1億6,051万9,075円の減となっております。</p> <p>最後、15ページには教育委員会所管の決算額の推移表を載せております。</p> <p>過去10年分を記載しておりますので、参考にご覧ください。</p> <p>なお、議会提出前となっておりますので、備考欄の文言等につきましては、若干修正する場合がありますので、ご了承ください。よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
山本教育委員	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>2点あります。一つは、1ページに書いてある支出済額で12.4%と出ているのですが、これは年によって違うのでしょうか、例えば、阪神間の市町村と比べてこのパーセントというのは、高いのか低いのか、同程度なのか、情報がわかっていれば聞かせてください。</p> <p>それから、個別のことになって申し訳ないのですが、学校の改築・新築等にかかわって、香櫨園小学校の話が出てきましたが、今後、春風小学校、安井小学校、西宮養護学校等もこれから続きます。香櫨園小学校はこの3月に校舎がほぼ完成しているわけですが、不具合というのか、不備というのか、そういうものがかなり出てきているということです。学校は大きい建物でするので完成すれば、一定のそういうものは生じるのでしょうか、今回の数といい、質といい、かなり違うなという気がします。私も行って見てきたのですが、そのあたりがどうしてそうなったのかということ、現在それについて、どういう対応をされているのかということ、聞かせてほしいと思います。ほかの学校もこれから新築や改築がなされるわけで、すごい費用を使っているわけですから。そのあたりがどういうことなのかということです。</p>
重松教育長	教育企画課長、お願いします。
教育企画課長	<p>申し訳ございません。決算額での比率というのは、今資料を持ち合わせていないのですが、令和2年4月1日現在で、予算額に占める割合としましては、西宮が12.6%で、神戸が15%、姫路が10.6%、尼崎が7%、明石市が10.2%、芦屋市が17.1%、伊丹が23.5%、宝塚が9.9%、川西市が8.5%、三田市が11.6%で、恐らく執行率の状況にもよるかと思えます</p>

教育総括室長	<p>が、西宮自体が他市に比べて低いということはないと考えております。</p> <p>また、予算額での比率ですけれども、執行率ベースでそれほど変わりはないと思いますので、恐らく決算でも同じような形で出るのではないかと思います。</p> <p>後、これにつきましては、先ほど言いましたように、年度ごとに、投資的事業がかなり大きな比率を占めますので、大きい改修工事等がございましたら、若干変わってくるという状況でございます。</p> <p>予算と決算につきましては、以上です。</p> <p>今の説明について少し補足させていただきます。</p> <p>教育費の割合を他市と比較することについては、過去に事務局でも分析したことがあるのですが、今、教育企画課長から申しあげましたように投資的事業の大小であるとか、例えば給食では、給食費が公会計化されているかどうか、自校調理しているかどうか、また市立高等学校があるかどうかなどでも、かなりの差が出てまいりますので、単純比較での判断は難しいと考えております。</p> <p>2点目の、校舎改築工事の不具合なのですが、最近の大きなところで言いますと高木北小や南甲子園小などがあつたのですけれども、設計時に予測できなかった事案も含めると今回は少し件数が多かったのかなと思っております。これにつきましては、今後また安井小などの改築がありますので、きちんと状況を確認した上で、今後に生かしていく方向できちんと営繕部局とも連携しながら進めていきたいと考えているところでございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ一般報告②を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴の方はここで退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退席)</p>
重松教育長	<p>それでは、議案第32号「西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>

重松教育長	(非公開) 説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。
重松教育長	(質疑討論) よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第32号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
重松教育長	(異議なし) 異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。
重松教育長	(非公開) よろしいですか。 では、なければ一般報告①を終了します。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 では、これをもちまして、第6回教育委員会定例会を閉会します。 ありがとうございました。
	(終了)